

部分公開決定通知書

大東市生第498号

平成28年8月8日

大東市泉町二丁目7番18号

光城敏雄様

大東市長 東坂浩一

(公印省略)

平成28年7月25日付けで請求のあった情報の公開については、次のとおり部分公開することに決定したので、大東市情報公開条例第10条第3項の規定により、通知します。

請求書受付年月日	平成28年7月25日
公開の方法	写しの交付（電子メールでの送付）
情報の件名	平成26年度市民会館2階ホール増築他建築工事と追加工事における大阪府が建築確認を行った際に大東市が提出または受け取った書類全般。
公開しないと決定した部分	① 建築基準法第7条の2第5項の規定による検査済証中の確認検査員の氏名 ② 追加説明書（完了検査）中の個人の氏名（法人等の代表者を除く。）および印影ならびに一級建築士登録番号 ③ 市民会館2階大集会室増築他工事に係る土地利用計画図、増築建物④・⑤平面図・立面図・断面図、天空率検討図、天空率検討、付近見取図用途地域図、建物用途別現況図敷地周辺見取図、耐火リスト、平面図（変更前・変更後）、建具表（変更前・変更後）、平面図、断面図、東立面図、付近見取図、面積表・採光・換気・内装制限に関わる開口計算、改修建具表、敷地求積図、建物求積図、各室面積求積表、現況図、防火・排煙区画図、防火区画面積求積図、劇場等基準検討平面図および平均地盤高さ算定図中の一級建築士登録番号および設備設計一級建築士交付番号および個人の氏名および印影 ④ 検査済証を交付できない旨の通知書中の確認検査員の氏名 ⑤ 完了検査結果報告書（一般）中の個人の氏名および携帯電話番号 ⑥ 工事監理報告書中の個人の氏名（法人等の代表者を除く。）お

よび印影ならびに一級建築士登録番号

- ⑦ 建築設備工事監理報告書中の一級建築士登録番号ならびに個人の氏名（法人等の代表者を除く。）および印影
- ⑧ 機械換気設備空気調和設備風量測定記録中の測定者の氏名および印影
- ⑨ 完了検査申請書中の個人の氏名（法人等の代表者を除く。）および印影ならびに一級建築士登録番号
- ⑩ 委任状中の代理人の氏名および印影
- ⑪ 建築基準法第7条の4第3項の規定による中間検査合格証中の確認検査員の氏名
- ⑫ コンクリート工事施工（計画・結果）報告書中の個人の氏名（法人等の代表者を除く。）および印影ならびに一級建築士登録番号
- ⑬ 鉄骨工事施工状況報告書中の一級建築士登録番号ならびに個人の氏名（法人等の代表者を除く。）および印影
- ⑭ 中間検査結果報告書中の個人の氏名
- ⑮ 工事監理報告書（詳細報告）中の構造担当者の氏名および印影
- ⑯ 市民会館2階ホール増築他建築工事に係る基礎伏図・基礎、地中梁リスト、平面図、軸組図、雑詳細図、仕上表、改修内部仕上表、耐火リスト、建具表、南立面図および東立面図中の一級建築士登録番号ならびに個人の氏名および印影
- ⑰ 大東市立市民会館改修計画に係る床梁改修伏図、現況屋根伏図・改修屋根伏図、部材リスト・現況・改修、現況・改修軸組図・詳細図、非常照明設備平面図および自動火災報知設備系統図中の一級建築士登録番号および設備設計一級建築士交付番号ならびに個人の氏名および印影
- ⑱ 市民会館2階ホール増築他建築工事杭偏心に対する構造所見と題する文書中の一級建築士登録番号ならびに個人の氏名および印影
- ⑲ 中間検査申請書中の個人の氏名（法人等の代表者を除く。）および印影ならびに一級建築士登録番号
- ⑳ 建築基準法第6条の2第1項の規定による確認済証（計画変更）中の確認検査員の氏名
- ㉑ 計画変更確認申請書（建築物）中の個人の氏名（法人等の代表者を除く。）および印影ならびに一級建築士登録番号、構造設計一級建築士交付番号および設備設計一級建築士交付番号
- ㉒ 市民会館2階ホール増築他電気設備工事に係る非常照明・誘導灯設備、幹線設備配置図、盤結線図、コンセント設備、換気・空調電源設備、弱電系統図・弱電機器姿図、弱電設備、自動火災報知設備系統図、自動火災報知設備、太陽光発電設備結線図、

太陽光発電設備、電灯・コンセント設備および換気・空調電源設備中の一級建築士登録番号および設備設計一級建築士交付番号ならびに個人の氏名および印影

- ⑳ 換気風量計算書および換気計算書中の一級建築士登録番号ならびに個人の氏名および印影
- ㉑ 構造計算書中の一級建築士登録番号および個人の氏名および印影
- ㉒ 施工者の変更届中の個人の印影
- ㉓ 建築基準法第6条の2第1項の規定による確認済証中の確認検査員の氏名
- ㉔ 確認申請書（建築物）中の個人の氏名（法人等の代表者を除く。）および印影ならびに一級建築士登録番号、構造設計一級建築士交付番号および設備設計一級建築士交付番号
- ㉕ 現況の調査書、既存不適格調書および現況調査チェックリスト中の個人の氏名（法人等の代表者を除く。）および印影ならびに一級建築士登録番号
- ㉖ 開発許可不要等証明申請書中の代理人の氏名および印影
- ㉗ 受付票（手数料納付手続票）中の個人の氏名（大阪府職員および市長を除く。）および印影
- ㉘ 建築物台帳記載事項証明申請書中の個人の印影
- ㉙ 市民会館45.8.21と題する文書中の一級建築士登録番号ならびに個人の氏名（大阪府職員および法人等の代表者を除く。）および印影（市職員を除く。）
- ㉚ 大東市市民会館新築工事に係る仕上表、附近見取図配置図、工事面積表、平面図、立面図、断面図、建具配置図および建具表中の個人の印影
- ㉛ 市民会館1階・4階改修建築工事に係る改修内部の仕上げ表中の一級建築士登録番号ならびに個人の氏名および印影
- ㉜ 平均地盤面積算定式と題する文書中の一級建築士登録番号ならびに個人の氏名および印影
- ㉝ 市民会館2階ホール増築他機械設備工事に係る特記仕様書および配置図、空調設備図機器表・断面図、空調設備図中の個人の氏名および印影ならびに一級建築士登録番号および設備設計一級建築士交付番号

公開しない理由	大東市情報公開条例第7条第1号に規定する「個人に関する情報であつて、特定の個人が識別され、またはされ得るもののうち、一般に他人に知られたくないと望むことが正当であると認められる情報」と認められるため。
---------	--

この決定に不服のある場合は、行政不服審査法の規定により、この決定のあったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、大東市長に対して審査請求をすることができます。

また、この決定のあったことを知った日（大東市長に審査請求をした場合は、当該審査請求に対する大東市長の裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6か月以内に、大東市を被告として（大東市長が被告の代表者となります。）、この決定の取消しの訴えを提起することができます。

備考 この通知書に対する質問については、生活安全課（072-870-4010）までお問い合わせください。